

第7号様式(第2条関係)

チェック		確認内容
1	<input type="checkbox"/>	申請者が、基準日より以前に1年以上本村の住民基本台帳に登録され1年を経過している。
2	<input type="checkbox"/>	申請者が、村内に生活の本拠を有する。 (住民票登録している方で、村外で生活している場合は、該当しない)
3	<input type="checkbox"/>	い ず れ か を チェ ック
4	<input type="checkbox"/>	
5	<input type="checkbox"/>	
6	<input type="checkbox"/>	

**(結婚祝金)**  
1. 婚姻届を提出する日以前に本村に1年以上住所があり、婚姻の届出を提出して1年を経過しておらず、夫婦共にチェック欄1～3の項目に該当している。  
2. 申請日において、申請者又は申請者の配偶者が、村に対する債務を滞納していない。

**(出産祝金)**  
子どもの誕生日から1年を経過しておらず、出生後最初に本村の住民基本台帳に登録した子どもを養育し、かつ、チェック欄1～3の項目に該当している。

**(新築住宅祝金)**  
1. 村内に住宅を新築し不動産登記をして1年を経過しておらず、チェック欄1～3の項目に該当している。  
2. 申請日において、申請者又は申請者の配偶者が、村に対する債務を滞納していない。

**(入学祝金)**  
養育している子どもが下記のどちらかの要件を満たして1年を経過しておらず、チェック欄1～2の項目に該当している。  
(1) 村内の小学校又は中学校の第1学年に入学。  
(2) 村内の中学校を卒業し、高等学校等の第1学年に入学。

※チェック欄1～3の全ての項目及び4～7のいずれかの項目に該当する場合は、支給対象となります。

上記に該当しない場合、特例を受けたい方は、特例の理由を記載してください。

特例となり得る理由(該当する箇所をチェックしてください。)

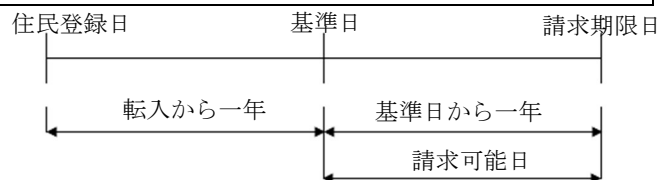
申請項目 (  結婚祝金  出産祝金  新築祝金  入学祝金 )

申請者が、基準日より以前に1年以上本村に住所があり、今後5年間は伊平屋村に定住する。

その他の理由 ( )

各祝い金における支給要件基準は、下記のとおりとする。

- (1) 結婚祝金は、婚姻届を提出した日。
- (2) 出産祝金は、子の誕生日。
- (3) 新築祝金は、不動産登記した日。
- (4) 入学祝金は、入学した日



署名 \_\_\_\_\_ 印